

SDGs宣言書

当社は、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年1月1日

宣言者

栃木社会福祉 株式会社
代表取締役 峯岸 英之

取組テーマ	取組内容	関連するゴール
人権・労働	女性活躍の場を拡大し、性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境を整備します。 ➢ 社内保育所の設置等、女性が活躍できる職場環境の整備 ➢ 多様な働き方のできる職場環境の整備 ➢ 社員へのハラスメント禁止教育の徹底	  
環境	廃棄物や使用する有害物質の適正管理・削減の取り組みを通じて、事業活動による環境負荷低減に貢献します ➢ 廃棄物の種類・排出量の把握と削減 ➢ リサイクルの実施	  
社会貢献 ・ 地域貢献	事業の継続的な発展を通じて、地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します ➢ 幅広い福祉サービスの展開 ➢ 環境配慮に関する社員教育の実施	  
組織体制	法令順守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします ➢ 人権・差別撤廃に向けたコンプライアンス委員会の設置 ➢ 法令順守の方針に関する社内規定の整備 ➢ 災害発生時の連絡手段の確保	   



SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。